

平成 19 年 8 月 6 日

### 協力企業作業員の体調不良について

平成 19 年 8 月 3 日午後 3 時頃、協力企業作業員が 3 号機タービン建屋 2 階空調機室での足場組み立て作業の監視業務を終了し、サービス建屋で休憩中に体調不良を感じたことから、病院にて診察を受けました。

診察の結果、脱水症と診断され、点滴加療の処置を受けた後、回復したため帰宅しました。

今後も熱中症・脱水症の予防として適度な水分補給、休憩を心掛けるとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めるよう引き続き周知いたします。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上